

○議長（茅沼隆文）

続いて、日程第12 議案第13号 開成町教育振興基本計画を策定することについてを議題といたします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由。開成町人づくり憲章の教育の基本理念を具現化するため、平成31年度から平成36年度までの6年間を計画期間とする開成町教育振興基本計画を策定したいので、本案を提案いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

細部説明を担当課長に求めますが、担当課長においては、説明が長くなるようですので、着座にて説明していただいて結構でございます。

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

それでは、議案を朗読させていただきます。

議案第13号 開成町教育振興基本計画を策定することについて。

開成町教育振興基本計画を策定する。よって、地方自治法第96条第2項及び開成町議会基本条例第9条第3号の規定により議会の議決を求める。

平成31年3月5日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、計画案について御説明をさせていただきます。

計画案冊子の3ページをお開きください。

はじめに、1といたしまして策定の趣旨でございます。この計画につきましては、教育基本法に基づき定める計画であること、また、本町の取り組みといたしまして、平成21年に教育の基本理念として開成町人づくり憲章を定めると同時に開成町教育振興基本方針を定め、この方針を具現化するために教育振興基本計画を策定、改定し、取り組みをこれまで進めてきたこと、このようなことを背景に、第2期計画の計画期間が平成30年度、今年度をもって満了となることから、これまでの実績、それから国の計画を参酌しつつ、町民一人一人が健康で潤いに満ちた生涯を送ることができる社会の実現を目指して、平成31年度を始期とする6年間の計画を策定するものということを明記してございます。

それでは、52ページ、53ページをお開きください。52ページ、53ページをお願いいたします。

計画案策定までの経過でございます。本計画案の策定にあたりましては、52ページにある各種団体の代表、公募委員等13名で構成する開成町教育推進会議を立ち上げ、52ページのとおり、平成30年7月から11月までの4回の会議を開催し内容の協議を進めてまいりました。また、こちらに記載はしてございませんが、教育委員会としての計画であることから、定例教育委員会におきましても昨年の10月、11

月、12月、それから今年の1月の4回の会議で議題として取り上げ、内容について教育委員で協議を進めてまいりました。

その間、平成30年12月17日から約1カ月間、パブリックコメントを実施しましたが、その際の意見は寄せられておりません。

4ページにお戻りください。4ページを御覧いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

計画の体系でございます。この計画は、町総合計画の中の教育分野における個別計画といった性質のものであるとともに、人づくり憲章に定める人づくりを実現するため、教育大綱、教育振興基本方針を踏まえ策定しているものでございます。

続きまして、8ページと9ページをお開きください。

8ページ、9ページ、計画の全体の構成でございます。人づくり憲章、教育振興基本方針に基づき、12の施策、30の事業を、この計画の中で位置づけてございます。

11ページから45ページまでが計画の本体になってございます。11ページで計画の記載方法について御説明をしたいと思います。11ページを御覧いただきたいと思ひます。

「第1章、生涯を通じて学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立をはかります」については、教育振興基本方針に定める五つの取り組みを章として定めたものでございます。「1、生涯にわたる学習を支援します」は、施策の部分にあたる部分でございます。「(1)生涯学習プログラムの充実」は、事業の部分にあたる部分でございます。この事業ごとに現況と課題を述べ、次に計画期間中における目標や取り組みの方向性を定め、次にアからクといった具体的な取り組みを定めてございます。

内容が多岐にわたりますので、現行の2期計画と比較いたしまして新たに加えた観点を中心に御説明をしたいと思います。

はじめに、12ページをお開きください。

(1)生涯学習プログラムの充実では、平成28年度からあじさい塾を新たに開始したことから、事業の継続実施について(エ)で定めてございます。また、(ク)では、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、障がい者の学習支援について実態把握に努めることを具体的な取り組みで定めてございます。

続いて、13ページを御覧ください。

(3)生涯学習を支える施設の整備では、具体的な取り組みとして、(イ)で役場新庁舎完成後における町民センターの有効活用について検討を進め、生涯学習機能の充実を図ることを定めてございます。

次に、14ページを御覧ください。

(1)スポーツ・レクリエーション活動の充実では、具体的な取り組みとして、(イ)で総合型スポーツクラブの活動支援を、(エ)で東京オリンピック・パラリンピックを契機として、2020年度に町民体育祭を実施することなどを定めてございます。

次に、20ページです。

(2)豊かな人間性の育成では、具体的な取り組みといたしまして、(エ)で道徳

の教科化に伴って道徳教育の授業のあり方の研究を進めること、(オ)で認知症サポーター養成講座などを通じて、他人に対して配慮ができる子どもを育てていくことを定めてございます。

次に、21ページを御覧ください。

(3) 体育や食育の充実では、具体的な取り組みとして、(イ)で開成幼稚園で3年間教育が始まることから、発達に応じた食の指導、研究、実践に取り組むことを定めてございます。

次に、22ページを御覧ください。

(4) 幼児教育の充実では、上段の具体的な取り組みとして、(ア)で開成幼稚園で3年間教育が始まることから幼児教育の質の向上を、(イ)で幼稚園教諭等の適正配置について検討を進めることを定めてございます。

次に、25ページです。

25ページ、(1) 学校教育施設の整備では、具体的な取り組みといたしまして、(エ)で文命中学校空調設備設置工事を、(イ)で文命中学校改修工事の実施について検討を進めることを定めてございます。

次に、26ページを御覧ください。

(2) 学習指導要領への対応では、新学習指導要領が今後、小学校では2020年度から、中学校では2021年度から実施されることから、具体的な取り組みとして、(ア)で外国語教育の実施に必要な教材等の整備を、(エ)でプログラミング教育への対応について定めてございます。

次に、ページが飛びまして30ページでございます。30ページをお願いいたします。

(2) 子どもたちの健全育成では、上段の具体的な取り組みといたしまして、(エ)で平成27年度に交流を再開した北海道幕別町等との交流事業を通じた人材育成について定めてございます。

ページが飛びまして、33ページでございます。

(1) 町民参加による学校支援では、平成27年度に開成幼稚園がコミュニティ・スクール指定を受け、町内の全教育施設がコミュニティ・スクールとなったことから、具体的な取り組みといたしまして、(ウ)で合同会議の実施を通じた学校間の連携について定め、(エ)で取り組みの周知、啓発について定めてございます。

次に、ページが飛びまして、38ページをお願いいたします。

38ページ、(1) 規範意識や公共の精神の育成では、具体的な取り組みといたしまして、(ウ)で「特別の教科、道徳」の実践を通じた指導について定めております。

計画本体で大きく追加した事項については以上になりますが、最後に進行管理について御説明をいたします。

教育振興基本計画の点検、評価につきましては、これまでも毎年、教育改革検証会議での意見を踏まえ、教育委員会としてまとめ、その結果を議会全員協議会で報告し、町公式ホームページへ掲載しております。本計画案策定の過程でも、進捗の分かりや

すき、着実な取り組みの担保といった点で、進行管理に関しては多くの意見が寄せられてございました。そこで、今回の計画では、これまでの全事業について各年度に定めた取り組み内容の達成度をAからCの3段階で評価することに加え、進行管理において新たな取り組みを行うことといたしました。

計画案の5ページをお開きいただきたいと思います。

5ページ、中段、4、成果指標の設定でございます。先ほど、申しあげた理由から、30事業の中で計画期間中に本町に特に影響がある事業を重点事業として位置づけ、その事業について指標管理を行っていくことといたしました。具体的には、5ページの①生涯学習プログラムの充実から6ページの⑤いじめや暴力行為、不登校対策の推進の五つを重点事業として位置づけてございます。

具体的な指標につきましては、10ページを御覧ください。

①生涯学習プログラムの充実では、現在は捉えられていない受講者の満足度を2024年度までに平均4ポイント以上とすることを定めてございます。この指標につきましては、第五次開成町総合計画後期基本計画と同じ指標を用いてございます。

②スポーツ・レクリエーション活動の充実では、事業の年間参加者数を、平成29年度に8千315人であったものを2024年度までに8千900人とすることを定めています。この指標も、第五次開成町総合計画後期基本計画と同じ指標を用いてございます。

③幼児教育の充実では、開成幼稚園の保護者に対して行うアンケートの中で「子どもは幼稚園に行くのを楽しみにしている」の評価A、これは4段階評価のうち最も賛同が高い回答となっておりますが、この回答割合を、平成29年度の83%から計画期間中の毎年85%以上となることを目標と定めてございます。

④学校教育施設の整備では、近年の猛暑対策のために学校の空調設置を進め、2020年度までに学級として利用する普通教室及び特別教室の空調設置率を100%とすることを目標に定めたものでございます。

⑤いじめや暴力行為、不登校対策の推進では、毎年実施される神奈川県児童・生徒の問題行動等調査の定義におけるいじめの解消率を、計画期間中の毎年90%以上に定めてございます。

この調査の定義では、仕組み上、100%になりにくいといった背景があります。理由といたしましては、解消率は学校がいじめを認知した件数を分母とし、その状況が3カ月経過し解消されている状態と確認できた件数を分子として比率をあらわすものですが、この調査の対象期間が4月から12月という期間であるため、この期間中に認知はしたものの3カ月が経過していないものは解消としてカウントできないといった理由があるからでございます。

なお、平成29年度の調査結果では、神奈川県のが平均が78.5%、町のが平均が94.4%でありました。毎年、町では90%以上を維持していくといった目標を定めてございます。

説明については以上になります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

「特別の教科、道徳」の視点から、質問させていただきます。課長説明のありましたページで申しあげると、ページ20ページの（エ）、そしてページ38ページの具体的な取り組みの（ウ）というところに関係すると思います。

道徳教育については、その教科化に向けて様々な議論がされて、「特別の教科、道徳」と道徳が教科化されまして、平成30年度からは小学校、平成31年度からは中学校という形になったわけですが、中央教育審議会などでも、この辺の改善点等々、答申がなされているわけですが、その辺から鑑みて道徳という取り上げ方をどのような視点から基本計画の中に盛り込まれましたのか、その点、お尋ねをいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの前田議員の御質問にお答えをいたします。

議員から御発言があったように、道徳の教科化といったことでは、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から教科ということで取り上げてまいります。既に小学校では道徳の教科ということで取り組みを実施しているわけでございますが、この計画化にあたりましては、まず、やはり大事な視点といたしまして、これまでの一方的な教える、教えられるといった道徳のあり方から、国の考え方といたしましても、子どもたち一人一人がしっかりと考え、意見を持って、それをもとにクラスの中、学校の中で異なった考えの人たち同士で議論をし合って、違う考えもある、自分の考えと異なる点もあるということを見ながら、子どもたち一人一人が道徳心を養い身につけていくといったことが大事な点になってございます。

一応、計画の中では、それを「考え議論する道徳への転換を図り」といった言葉で明記させていただいておりますが、そういった観点で取り組みを進めていくといった内容でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

平成26年の10月でしたか、中央教育審議会でも道徳に係る教育課程の改善等についてという感じの答申が7項目にわたって出されている経緯もありますが、総論としては、今、課長がおっしゃったような形での内容かと思えますけれども、もし、それを受けての何か、今、思いとかというものがございましたら、再度、答弁いただけま

すか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

道徳は、今までは道徳教育ということで全教育課程の中で行うということでやってまいりましたが、今般、教科として行うということに大きく教育課程上のかじを切ったと認識はしております。それは、理由としましては、今、課長が申しあげましたように、ただ読み物として、あるいは、ただ与えられたものとしていくのではなく、我が事として捉えて、自分だったらどうか、「こうだよ」、「いや、僕だったらこうだよ」、「私はこうだよ」と練り上げていく、そういう過程を大事にしつつ、「いろいろな考えがあるね」、「他者も認めましょうよ」というところも求められていると認識しております。

なので、一方的に「道徳的ではないから、だめだよ」ではなくて、みんなで考えて深めていくという今般の教育課程、新学習指導要領の流れに沿った部分での道徳の授業になると。その授業が、また道徳教育全般でやらなければいけない道徳教育の中の扇の要になるのだよというところだったと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

教育長答弁のございましたように、道徳教育が教科となって要となるということで、豊かな心を育てる意味で教科として道徳が進んでいかれることを、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問はございますか。

6番、菊川議員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。

ちょっと確認を含めながら質問させていただきます。ページ数10ページなのですが、下から2番目のところで学校教育施設の整備というのがあります。これは、おおむね空調設備を設置するということですが、文命中学校においては、今年の夏までに設置するということがおおむね決まっているわけでありまして。

ここで上げておられます開成幼稚園、開成小学校、南小学校、文命中学校の学級として利用する普通教室及び特別教室の空調率を2020年度で100%にすることですが、確認させていただきたいのは、幼稚園、小学校、あるいは中学

校において、普通教室においては、もう、ほぼ充足できているかなという感じがしますが、特別教室の部分でも、先般の文中においてはできている感じもしたのですが、残っている部分でどれくらいあるのかということと、2020年度まで待たなくて、もう少し急いでやらなくてはいけない部分というのがこの中に含まれているのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの菊川議員の御質問にお答えいたします。

空調の整備が残っているところがあって、それが残っているとすれば、なるべく急いでやらなくてはいけないのではないのかといった御意見だと思いますが、今現在、こちらに書いてある教室の定義の中では、文命中学校が整えば100%になると私どもは考えてございます。

少し表現として遠回しな表現が一部ございますが、学級として利用する普通教室、この定義が、一部、開成小学校でクラスルームとして使っていない教室については空調を設置しない部分もございますので、そちらについては、この指標の対象の部屋としては捉えていないといった状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

今、課長答弁の中で中学校の特別教室というお話がありましたが、この特別教室は、今は設置がされて。先般の図では設置されているような感じで私は受け止めたのですが、現状では設置されていないということなのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの菊川議員の御質問にお答えいたします。

申しわけございません。先般のお示した表が非常に見にくかったということで、ちょっと私どもも反省してございまして。その前の工事の予算のときに出させていただいたカラーの資料が非常に見やすかったかと思うのですが、一応、文命中学校の特別教室については、既に、全部ではないのですが設置してあります。その上で、足りない部分を今後、全て整備していくという形で考えてございますので、文命中学校の特別教室につきましては、先般、工事契約をお認めいただいた事業が順調に進めば全室が設置できると考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。

9番、井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

冊子の31ページ、(4)番、有害情報対策の推進の中で、現状と課題では、いわゆる(イ)の中の下から2行の中でネット被害とかSNSを通したトラブル等、こういう文言があり、目標や取り組みの方向性の中に、携帯電話、スマートフォンやインターネット上の有害情報から子どもたちを守る取り組みということになります。その具体的な取り組みの中の(イ)にネットパトロールなどを通してインターネット上のトラブルにつながる事案が発生しないように監視するという文言がありますけれども、実際にネットパトロールを行う監視者というのは、どのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長(茅沼隆文)

教育総務課長。

○教育総務課長(中戸川進二)

それでは、ただいまの井上議員の御質問にお答えいたします。

教育委員会では、学校施設に係る情報につきまして、専門の業者に委託をいたしまして、例えば、学校名で何かヒットするインターネット上のサイトはないかとかということを専門業者に委託して調査をしてございます。それが、いわゆるネットパトロールということで総称して呼んで、委託としてやってございますが。

それについては、昨今のインターネット技術の進展等により、なかなか、かつてあったようなホームページだとか掲示板レベルのものは調べられるのですが、昨今普及しているSNSだとか、もっと言うとLINE上の会話だとか、そういったところまでは深くは調べられないといった実態はございますが、先ほど、申しあげたような監視活動、専門的な行者を通じた監視活動を通じて、何か気になる情報があれば、教育委員会にその情報が提供されるといった仕組みを構築しております。また、教育委員会では、その情報をもとに、直接Aさん、Bさんといったことを学校には伝えてございませんが、生徒指導に役立てるように中身を見ながら対応しているといったところでございます。

○議長(茅沼隆文)

井上議員。

○9番(井上三史)

重ねて、その下の(ウ)なのですがけれども、(ウ)の一番下に神奈川県青少年保護育成条例の有害図書類に関する立入調査とありますけれども、これも具体的に立入調査というのは資格がある、なしなのか、あるいは、そういう専門性のある方に同じように依頼をして立入調査をお願いしているものなのか。

○議長(茅沼隆文)

教育総務課長。

○教育総務課長(中戸川進二)

それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

この立入調査につきましては、神奈川県条例に定める有害図書類に該当するもの

について、調査をするものでございます。これにつきましては、もともと県が行う事務を町として移譲して県のかわりに町が執行しているといった内容でございます。しがたいまして、こういった有害図書があるかといった情報が事前に町に送られてきまして、そういったものが町内の店舗等に置いていないかといったものを調べるものでございます。これにつきましては、専門家がということではなくて、今、申しあげたような方法で、町職員が町の規則等に基づきまして調査書を持ちまして店舗に入って調査をするといった形で進めてございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

どの図書が有害図書なのかというのは、今の説明ですと県からそれなりの情報が入ってくるということになりますけれども、例えば、立入調査をする店舗を、やはり同じように町が店舗を判断して立入調査をするのか、あるいは同じように有害図書と同時に店舗も指定されてくるものなののでしょうか、その辺、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

対象となる店舗でございます。これについては、町と神奈川県で情報共有した中で、県から、この店舗に入ってくれという情報をもとに入っているといった状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

5番、石田議員。

○5番（石田史行）

5番、石田史行です。

私は、32ページ、33ページのところで、施策は2、町民が学校を支えますと。事業としては、町民参加による学校支援というところで何点か伺いたいと思います。

これ、現状と課題のところで、（エ）教職員が多忙化していることもあり、地域ぐるみで学校を支え、子どもたちの良い学びを促すコミュニティ・スクールのさらなる研究の推進が課題となっておりますということで、それに対応する具体の取り組みとして、（イ）になるかと思うのですがけれども、学校支援ボランティアの活動を推進させるための手だてをとりながら、学校運営協議会制度を活用していきますと。

また、コーディネーターの設置を検討するとともに、活用法を工夫して学校への支援に取り組みますということございまして、とりわけ後段のコーディネーターの設置というところの文言に注目をしたいところでございますけれども、具体的に、こういった方を想定しているのか。コーディネーターを設置することによって、具体的に教職員の皆様の多忙化の軽減につながるのかどうかというところを、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまのコーディネーターの件でございますが、お答えします。

52ページの委員の方々から、学校現場の方もいらっしやいまして、通常、担任あるいは教科指導担当者が渉外にあたっているというのが現実ではございますが、どなたか人を置くことで、その方がコーディネーターということになるわけですが、そうすれば少し担任あるいは教科担当者の渉外にかかわる時間が外せるのではないかという願いが出ております。それにあって、どういう人選が良いのかなどというのは、今後、全国のコミュニティ・スクールをやっている自治体等を研究させていただいて検討していなければならないなというのが一つです。

ただ、私が知る限り、コーディネーターをつけて、かえって大変になったという地区もなきにしもではございますので、より良い活用方法、運営方法などを本当に研究して行って、学校の先生方の負担減になれば良いなと思っているところでございます。以上です。

○議長（茅沼隆文）

良いですか。

では、ほかに。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

全体に言えることでちょっとお聞きしたいのですけれども、今回の開成町教育振興基本計画を作成するにあたっては、国の基本計画を参酌しているという説明をいただいたのですが、現況での表記というのは、まず最初に現状と課題というところから入ってくると思うのですけれども、内容的な部分でちょっと分かりにくい部分があるのです。

要するに、例えば、例題でいえば21ページの幼児教育の充実なんていうと、(ア)でいくと、「幼稚園には、いろいろな特性を持った」というところから始まって「行っています」という。4行目では「図っています」ということで、現況ではやっていますよということを述べているのだと思うのですけれども、ここで一番重要なのは、現況がこういう状態の中で課題が何なのかというものに結びついていかないと、何か、やっていますアピールから入っているような感じがして、本当の課題抽出にはあたっていないような感じが文面の中から読み取れるのです。

全体を読んでいる中で、ここの幼児教育の充実というところが特にやっていますアピールが多かったので、課題が見えないなというところがすごくあったのですけれども。ここら辺の表記の仕方というのは、先ほど、言ったように国の基準を参酌しているということで、あまりにも、それを意識し過ぎてしまって、開成町に合った基本計画なのかなと、もうちょっとあらわし方というのはあるのではないのかなという感触

があったのですけれども。

実際、委員のメンバー、先ほど、52ページですか、で委員さんの中で構成し、内容を調査研究していると思うのですけれども、そこら辺の指摘というのは出てこなかったのかどうか、そこら辺、現状、作成するにあたって、どういう考えを持った中でやっていったのか。あくまでも行政サイド、教育委員会サイドの中で主導を持った中でこれを作成してしまったのか、そこら辺。どうせつくるなら内容の良いものをつくっていただきたいというのが常なので、そこら辺、状況というものをもう少し詳しく教えていただきたいという。お願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの山田議員の御質問にお答えいたします。

まず、課題の内容がなかなか見えない、これまでの過程の中で、こういった御意見があったのかということでございます。そちらにつきましては、まず、策定の過程の中で一番大きな、意見が多くありましたのは、教育課程が変わるといった中で、それまでの2期計画の全体の構成が新しい教育課程に合致していないといったこと、これが大きなことの1点としては御意見がありました。それについては、何度も議論を重ねた中で、最終形として、今日、お示した案の内容になってございます。

それから、もう一つ、大きな意見としてあったのは、進行管理の部分で、先ほど、御説明したように、なかなか進捗が分かりにくいといったことの御意見が非常に多くありまして、このたび、全部とはいかなかったのですが、重点化を進めて指標管理をしていくといったことで今回の案ができてございます。

特に、今、御指摘のあったような課題が見えてこないのではないかとといった御意見はなかったのですが、ただ、幼児教育、こちらの部分については、開成町も平成31年度から始めるにあたって目玉の施策でございまして、教育委員会としても絶対に失敗はできませんし、皆さんに喜んでいただける3年間教育を実施していきたいと考えて、あらゆる手段を講じていくつもりでございます。

それに伴いまして、今現在、3年間教育をやっていないものですから、課題といったものがなかなかあらわしにくいといった状況は、正直言って、ございました。そういったことから、この項目については「やっています」ということがメインで見えてしまう部分もあると思うのですが、今後、この進行管理について、私どもも幼稚園に指示してございますのは、3年間教育、31年度から始まった際に、こういった点が良くて、こういった点が悪くて、何をどう改善していくかということ、きちんと31年度中に評価していってくれということを指示してございますので、そういったことを通じて新たな課題等を発見していくのかなと思ってございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

課題を無理やりつくる必要もないのですけれども、幼児教育の中で成果が出ていれば、それはそれで良いことだと思うので、特に課題を見つけるための努力は、していかななくてはならないのですけれども、率先してやるという、なければならぬ良いという事で、経過的なものは分かりました。

それと、あと、全体の中でいろいろな各項目があると思うのですけれども、これは基本的には子どもたちを対象にした計画であるとは認識しているところなのですが、開成町の教育現場については、ここ1年、2年の間、大変、指導者とある者が不祥事を起こしているという現状がある教育環境だと思っている次第なのですが、ここで計画を立てるにあたって、スキルアップだとか、子どもを守るための取り組みをどのようにしていくのかというものが打ち出せていないという。

基本計画の中で定めるものではないよというのであれば、どういうところで定めて指導者の教育も含めた中で教育現場をつくっていくのかという考えなのか、そこら辺、ちょっと計画の中では読み取れなかった部分があるので。実際問題、不祥事を起こしたというのは結果なので、それを今後、起きないような教育環境をどのようにつくっていき、我々がどう子どもを守っていくのかというのは大変重要な一歩だと思いますので、それが今回の計画の中で反映されていなかった理由、そこを若干、述べてもらいたいと思うのですが。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの件にお答えいたします。

公務員の、あるいは教職員の不祥事ということにつきましては、神奈川県内におきまして、いわゆる行政の側からすれば最大の懸案事であって、綱紀の肅正等につきましては、神奈川県教育委員会から全教育委員会経由で学校に指示・徹底をとということで指導が来ているところでございます。その指導にのっとり、市・町教育委員会は校長会を開いたり、あるいは校長は職員会議、研修会を開いたりということで、服務についての徹底を図っている最中でございます。また、各学校におかれては、学校の研修として長期休みに専門員さんを招いて、いわゆる服務の関係の研修も毎年、積んでいるところでございます。

ですので、開成町がというお話よりも、公務員全体の問題として取り組んでいかなければならないと、もちろん徹底していかなければいけないという問題だと受け止めてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

教職員の服務規律の確立という部分で、少し具体例を補足させていただきます。

まず、この計画の中で具体的なことを計画化してやっていくということではなくて、例えば、今年度の例でいいますと、たしか昨年夏だったと思いますが、県のほうに私ども、集められたりして、全県下の不祥事の状況等を踏まえて各学校に周知・徹底をしてくれという会議がございました。

それについては、そのレベルまでは結構頻繁に年度間で何度かあるのですが、特に、昨年夏のときには、再度、周知・徹底を図るために、緊急で各園内で綱紀を肅正するための会議を開いて、その上で県から提供されているチェックシートというものを配付されまして、日頃から、どういうことをやっている、どういうことを心がけている、やっている、やっていないというのを全部、何項目かずらっと並べたチェックシートを用いて、各学校の校長先生が教職員1人ずつに面接をして実態を把握するといったことを昨年度の例としてはやってございます。

といったようなことも通じて、これは積み重ねにはなっていくと思うのですが、意識の啓発、綱紀の肅正ということで取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今の教育長を含めた中での答弁を聞いていると、基本的に計画の中に定める問題ではないという解釈を我々はすれば良いのか。要するに、子どもが教育をちゃんと受けるための環境をつくるための基本計画だとは思っているのですが、そういう有害なもの、なるべく事前に排除できるような計画をつくった中で教育環境を整えるべきではないのかなと思うところが一つと。

我々、教育基本計画というものは、大変重要視している計画だと皆さんも認識していると思います。それは、なぜかという、議会基本条例の中に定まって議決要項にしているという大きな案件にもなっているところなのですが、そこら辺というのは、自分からすると、やはり計画の中で位置づけるべきではないのかなとは考えるのですけれども。

どうしても、国の計画を参酌した中でやっているという答弁をいただいているので、なかなかそこに入れ込むというのは難しい部分はあるかと思うのですが、それは教育委員会の問題だけではなくて、町部局も含めた中で大変重要な課題であるというものを認識するべきではなかったのかなと思うのですけれども、そこら辺、もう少し考え方というものを。仮に、別であれば別なりのチェックシートを、議決要件ではないのですけれども、我々に公表した中で、こういうチェックをしていますよとか、それをもう少し公表するべきではないのかな、とは思うのですけれども、そこら辺、考え方をもう少し述べていただきたいと思うのですが。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの山田議員の御質問にお答えいたします。

まず、この計画の範囲というところで御説明を差し上げたいと思います。まず、教育委員会制度という中で、教育委員会については地方教育行政の組織及び運営に関する法律というものに基づいて設置されてございます。同じ法律の中で、では、教育委員会が行う事務については、これとこれとこれとこれという具体的なものがいくつつかうたわれてございます。まずは、基本は、その状況、要するに、組織及び運営に関する法律の中で定められている事業について、どういう考え方で施策展開をしていくかというのを計画としてまとめたのが今回のお示ししている計画案になるということで御理解いただければと思います。

また、そもそもの根幹をなす教職員の質の確保だとかというのは、今、言った定義にはちょっと当てはまらない部分でございまして、ないがしろにするつもりは全くございませんし、課題としてしっかりと捉えてございまして、それについては、園長、校長を通じてしっかりとした管理をしていくというふうに御理解いただければなと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

若干の補足となってしまうかと思うのですが、引き続きお答えをさせていただきたいと思います。

本計画と教職員を育てるというところの部分で、いかがかというお話だったかと思うのですが、この計画に基づいて実際に動くということはどういうことかということ、それなりの教職員でなければならないということだと私は解釈しておりますので、この計画を実践に移すにあたっては、それなりの職員に「していく」と、教育委員会としても各職場としても「していく」というところの御理解でよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

良いですか。

では、1番、佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

今回の計画を策定するにあたって、開成町教育推進会議さんがしっかりと議論されて、つくられたというものと理解しておりますけれども、幅広い方たちの意見を聞いていただきたいなという考えになるのですけれども。この計画、開成町人づくり憲章を具現化するという非常に重要な計画だということで、委員さんの考え方、そういう重要な計画なので、ある程度、町に精通した方たちの意見を聞いたほうが良いという考え方とかもあるのか、その辺の町の考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

教育推進会議の委員のメンバーにつきましては、52ページにあるとおりでございますが、まず、幅広にというところで、私どもといたしましては、学校教育、社会教育に精通されている幅広い団体にお声かけをさせていただいた結果として、この委員の方々になっていると理解してございます。

また、今、当て職という御意見があったのですが、私どもといたしましては、職を指定してこの方ということではなくて、その団体の中で、こういった趣旨で御意見を言っただけの方を選考していただいた上で、結果的にこの方々になっていたというところでございます。

さらに、町民を代表して意見を聞きたいということもございましたので、公募をかけまして、1名の方でございますが、公募委員としてこの会議に参加していただいているという実態でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

公募を、今、されたということで、これ1名ということですがけれども、もうちょっと2人とかいても良いのかなというところもありましたけれども、その辺はどうなのですかね。もうちょっと、この辺の一般の町民の方、いても良いのかなというのはありますけれども。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

公募委員をもう少し増やしたほうが良かったのではないかとということでございますが、結果的に1名という形でございました。私どもといたしましては、先ほど、申しあげたように、幅広く意見を聞くのに、どういった団体、それから、どういった方が必要かといった考え方の中で、公募委員は1名ということにさせていただいた結果でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

今、教育推進会議さんから最終的に教育委員会さんにまとまったものが上がってきてということでしたけれども、その辺のやりとりで何かあったのか、それとも、すんなりというか話は通ったのか、その辺を聞かせてください。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

教育推進会議とのやりとりということでございますか。といった意味では、53ページの会議の経過を御覧いただくとよろしいのかなと思うのですが、まず、第1回目の会議を7月3日にやってございます。その際に議題として取り上げましたのが、国、県の計画の内容、動向、それから開成町としてはどういうところに力を入れて教育を推進しているのか、それから教育推進会議の役割等々をお話をさせていただきました。

その後、第2回の会議では、教育振興基本方針、これが平成30年度で、それまで決めていた方針が10年という期間を迎えますので、そもそも方針をどうするべきかという議論をさせていただいております。そこが議論の出発点になってございまして、方針の内容が変われば、それに基づいて計画も考えていくということになりますので、まず、方針についてしっかりと御協議をいただきまして、結果として、方針はこれまでのものを、10年でここで切れるのですが、継続して方針として位置づけていこうという結果になってございます。

さらに、第2回の会議では、計画期間をどうするかということも御議論いただいております。そのときには、当初、計画、これまでも5年5年で区切ってやってきたのですが、ここで総合計画の個別計画という位置づけを持つということから、総合計画と期間をあわせたほうが良いのではないかということの中で、それも御議論いただきまして、結果的に6年間という形で決定をしております。

その後は、原案ということで、第2期計画をベースに新たな視点等を取り入れながら原案を策定して、その原案を何度も何度もたたいていただいて御意見を伺いながら、それを修正して、最終的に第4回の会議、11月20日に、教育推進会議の案としてはこれで良いだろうということで固まったものでございます。

したがって、やりとりというか、しっかりと、案は事務局でお示ししていただいているのですけれども、それを事前に配付して、気になるところとかを御議論いただいて方向性を固めてきたといった経過でございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。

22ページのところでお伺いいたします。（5）特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実、これは、私、該当者は少ないのかもしれないのですが、非常に重要な部分ではないかと思っております。それで、現状と課題を見ますと、（ア）のところで現状と課題をうたわれております。アとイでうたわれておりますが、それに対して具体的な取り組みが二つ上げられています。（ア）のところでは、障がいがあるなどの配慮を要する子どもたちの数が増加している、増えてきているということですね。生活支援員の配備、派遣事業などを通じて、子どもたちへのきめ細かな学習指導や生活

指導を充実しますということが述べられています。私も、これは、読んでいまして、そのとおりかなと感じました。

ただ、抽象的に支援を充実しますよという形で、ここにはそういう書き方しかできないのかもしれないのですが、具体になりますと、また今後の計画の中で進められると思うのですが、現状と比較して、今後、充実していかなくてはいけない部分というのをどのように捉えておられるのか。今後、どう変わっていくのかということが、もし、あるようであれば、考えがあればお示し願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。

まず、配慮を要する子どもたち、特別な支援の必要な子どもたちにつきましては、やはり、できるだけ少人数で教育をしていくというところを前提にして、県も、その方針で考えてございます。当然、町も、その方向で考えてございます。

町費として支援者を雇っていただいております。これは大変ありがたいことで、本来ならば県費職員が1クラス持つわけで、その県費職員が1人で複数名の障がいのあるお子さんや特別に配慮の必要なお子さんを指導するわけですが、町の御理解があって支援してくださる人を雇っていただいている、これは本当にありがたいなと思っていますところでは。

そして、もう一つ、県にも何とかつけていただけないかと、加配、プラス1人、2人、県費の職員をいただけないかということでお願いをずっとしているところで、つけていただける方向性は少し見えてきているかなと。まだ決定とは言いません。というわけで、そうやって指導する側の個々に相対できるような環境づくりをしていくということが、まず一つ、あろうかと思えます。

あと、開成町の子どもたちでございますから、長く開成町に暮らすであろうと思ってございますので、できるだけ、その子どもたちだけが固まるのではなくて、いわゆる通常級という言い方をしていますが、通常級の子どもたちとも同じ場で学習する、いわゆる交流という言い方になりますが、交流学習もできるだけたくさん経験を積んで、お互いに成長できる環境をつくる。

それから、小・中学校の連携ということで3校、開成小、開成南小、文命中学校の特別に支援を要する学級の子どもたちは交流を重ねてございます。先日も、松田の自然館ですかね、みんなして行って来たというようなこともございますので、そのようなことで町の子どもを、どのような子であったとしても、どのような性格の子、いろいろな障がいがあろうとも、同じように面倒を見ていくという立場で一緒になって教育していくという方向を、今、もっとないかというところでの探りも入れているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

教育長の非常に熱い教育方針には、頭が下がる次第であります。

増加しているということで、支援を必要とする子が増加しているということであり
ますので、ぜひとも、ここは町、あるいは県に強く要望して、何とか、その部分が解
消できるような形で。我々としても、何かできることがあれば、やっていかなくては
いけない部分かなと思いますので、今後の開成町の未来をしょって、多分、いってく
れる子どもたちだと思いますので、そこのところは三者が協力しながらやっていかな
くてはいけない部分かなと思いますので、また、ぜひ、懲りずにお力をいただければ
と思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

和田議員。

○8番（和田繁雄）

8番、和田でございます。

11ページ、12ページ、ここでいくつか質問をしてみたいと思っているのですが。
最初にこれが出てくるということは、非常に重要性を認識されているのだなど、生涯
学習そのものですね、こういう理解をしているのですが。これは、最初のところ、課
題のAで多様化・高度化する町民の学習ニーズと、こういう書き方をされています。
まさに、そのとおりだと思っているのですが、これ、具体的にどういうニーズが出て
きているのか。どういう形で集めてきたのかは、先ほどからのいろいろな御説明で、
委員会とか、いろいろな意見を聞いて集めてきたのだなど大体分かりますけれども、
具体的にどういう形での高度化とか多様化しているニーズが出てきているのか、そこを、
まず、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

今般の委員さんの中、多様な委員さん方が集まっていただきましたので、例えば、
認知症についても今後、研修していく必要があるのではないかとか、人権教育はどう
なっているのだとかというような、多様な団体の方々ですから多様な意見も出されて
おりました。

もちろん、技能的に高度なものを目指すものも当然あるかと思いますが、簡単にい
えば、絵画ですとか物づくりの部分、芸術の部分などもそれに含むと思うのですが、
そして、ただいま申しましたような現代的な諸問題への研修、学習などという求めも
あるようです。できるだけいろいろな多様な、そのような学習ニーズに応えられるよ
うに努めていかなければいけないなという思いは持っているところです。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

すみません。大体、理解はできたのですが、現代的な諸問題についてというところが、これ、もう少し。例えば、いろいろな方がこんなことを勉強してみたいとか、いろいろあると思うのですが、具体的にどういうものが出ているのかというのが、差し支えなければ教えていただけますか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

より具体的にということですが、先ほど、指標管理のところでも若干説明はさせていただいているのですが、何も、今現在、そういったニーズだとか満足度を把握するための手だてを講じ切れていないというのが実態でございます。もちろん、受講者から声を聞いたりだとかというのは、やっちはいるのですが、より具体的な部分については、今現在、データ化はしていないということで御理解いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

多分、これ、ずっと全部、見させていただいても、過去、いろいろ皆さんが御努力でやってきたこと、これから今後10年、例えば、見据えた上で、6年ですかね、何をやっていかなければいけないかというのがよく見えないという、先ほど、同僚議員も言っていたとおりなのですが、そこを非常に強く感じるのです。ニーズ、言葉だけでこういうふうに乗っているけれども、これをきちんと、どういうニーズがあるのかつかまえないと、プログラムはつくれないはずなのです。その辺のどういうつかまえ方をしているのか、まだ、その辺、つかまえ切れていないよというのだったら、これは現時点では仕方のないことです。

指導者の育成、12ページのところでですね、そういうニーズに対応して、これ、おもしろいなと思ったのは、人材バンク登録者、自治会の生涯学習推進委員、取り組みの方向でも同じ体制なのです。例えば、そういう多様化するニーズに対応するために、本当に同じ体制でそういう指導者、これができるのかどうか、そこは非常に疑問に思うのですが、どういう考え方をされているか、教えていただけますか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、ちょっと私の説明が不足だったかなと思いますのが、全体といたしまして、どれをどう進めていくのだというのが見えないということでございます。そういった

御意見もこれまでの策定の中でありましたので、まず1点目は、先ほど、御説明申しあげた、この中でも、期間中、特に重点的に取り組む五つの項目について、しっかりと位置づけは持ったということが今回の計画の改定の一つのポイントになります。

さらに、それぞれの記載してある取り組みにつきましては、各年度の進行管理をする中で、今年度はこういうことをやっていくというものをあらかじめ定め、それが年度内にできたのか、できないのかというのを検証し、その成果について、先ほど、申しあげたAからCという形で、これまでもやっておりますが評価をしていくという形で考えております。

したがいまして、現時点で、まずは、ニーズ等を踏まえた実態把握ができていない部分については、しっかりと重点化した中で把握をしていくということ。その上で、必要な措置については、毎年の評価を通じながらPDCAサイクルを回して、不足する部分については必要に応じて補っていくといったことを考え方の基本のベースに考えてございます。

生涯学習の分野におきましては、少し広域連携ということも視野に入れながら、新たな視点として取り組んでまいりたいと思います。基本は町内の中で完結する形というのをベースに考えてはいるのですが、それではどうしても補え切れない部分については、広域の中で解決できるものについては、そういったことも考えていくということで考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

良いですか。

それでは、11番、吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

11番、吉田でございます。

27ページのところにあたるのかと思うのですが、そこで教職員の研修に関して質問させていただきます。教職員の先生方並びに教職員の研修について、いろいろな様々な研修に先生方は駆り出されることがあると思うのですが、本来のお仕事であります放課後の教材研究の時間とか児童・生徒への指導に関する準備時間等々の確保が非常に、また難しくなるということがあります。この研修に関して、これからというか、どのような形で研修に関して考えをお持ちなのか、まず、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの研修につきましての御質問にお答えいたします。

まず、教職員専門職として専門の研修は積むと、積み続けることが必要かと思っています。とは言いながら、では、国語の先生は国語だけ研修していれば良いかということになるかと思うのですが、なかなかそうはいかないのが現実で、学校という組織の中での役割もございまして、その役割にかかわる研修もしていただくと。それ

から、公務員として、先ほども申しましたが、公務員としての服務等々の研修は、これはみんなでやっていただくなど、どうしても身につけていただきたい、あるいは押さえていただきたい内容の研修は、何としても学校内、あるいは県からのお誘いで出かけて行っていただくということは、教材研究とはまた違った意味で必要なことだろうと思っています。

ただ、平日、授業日に、そういう研修に皆が行ってしまったら、肝心の主役である子どもたちを置き去りにしてしまうことになるわけで、できるだけ長期休み等とかに行っていただくような方策を考えているところではあります。

それから、先生が、各学校は、自分たちで主体的に、自主的に、職場の中で研究会と称して授業づくりについての研修会を持ってございます。そこには、大学の教授なども申請をして来ていただいているところです。幸いなことに、幼稚園から文命中学校までの各学校種、同じ大学の先生が偶然なのですが来ていただけていて、開成町の幼児教育から中学校、青年期前期までの教育を縦に見ていただけているという。たまたまなのですが、そういうこともございまして、「開成町の教育は」という見方もしていただけて御指導もいただいているところでもあります。

ただ、議員がおっしゃるように、教材、明日の授業をどうするという部分での教材研究については、できるだけ時間を確保できるように、働き方については様々な職場で、あるいは教育委員会と校長会等でも考えているところがございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

ただいま教育長からいろいろ説明いただきましたので、理解するところですがけれども、本当に、本来の教職員の先生の子供・生徒と時間がある限り接して、また、教材研究もできるような、そういう時間が少しでも増えれば良いのかなということで、研修のことに関連して質問させていただきました。これからも、そういう形でよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

計画を策定するにあつて、どれだけ当事者というのですか、その要望とか考え方とか、そういうものが計画に入っているのかなというところで、ちょっと疑問に思うところがあるのですが。推進委員ですか、教育推進会議委員によって4回の会議が開催されていますよね。そこでの成果をまとめて、それをパブコメという形の中で、30年12月17日から31年1月15日までパブコメを行ったというのは、先ほど、説明の中で理解しているところなのですが。

パブコメを実施したところ意見はなかったという回答があったのですが、教育委員会で教育アンケートというものを12月にとっていますよね。父兄、生徒、教員に対して、とっていると思います。そこら辺の、せっかくとったアンケートなのに、それが今回の計画の中に反映されていないというところがちょっと理解に苦しむのです。今まで、1期、2期が5年の計画ですよ。3期については6年ということで、これは他の計画と整合性をあわせるということで6年になるというのは理解はしているのですが、なるべく、こういう計画を定めるときというのは、直近のアンケートだとか、そういうものを反映させなければいけないのではないのかなと思うのですけれども。

これ、ちなみに自分が持っているデータは、文命中学校でのアンケート結果というものを持っているのですけれども、結構、細かく書いてあるのです。調査結果について、アンケートの。確かな学力の向上とか豊かな心の育成とか、そういう題目の中で、対象を父兄、生徒、教職員を対象にした中で、どのような意見を持っているのか、考えを持っているのかというのがデータの部分で出ているというところがあるのですが、そういう直近のデータを反映していない要因というのは、どういう基本計画なのかという。できれば直近のものを反映していただきたいのが、よりリアルなのかと思うのですけれども、そこら辺、どういう考えがあるのか、答弁をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの山田議員の御質問にお答えいたします。

今、山田議員がおっしゃった教員アンケートというのが、恐らく、文命中学校で行った教職員向けのアンケートではないかなと思います。そちらについては文命中学校オリジナルのものでございまして、ただ、時系列的に反映できるタイミングがなかったというのが、まず1点です。

それから、この計画については、より具体的なことは実践する主体のほうで、より具体的なことは考えながらやっていくということになりますので、学校のアンケートの結果については、例えば、学校ができることは、学校の中でそれぞれ工夫をしながら取り組みを進めていただくという形になります。

教育委員会につきましては、これまでも、この計画に基づいて、各学校に組み要請という形で、毎年度、次の年度はこういうことに着目して各学校で創意工夫をしながら進めてくださいという形で取り組み要請を行っております。それについて、年度末に、こういった形で取り組みが進んだかというのをチェックする仕組みを構築してございます。

したがって、この段階で学校の意見が反映されていないということの御意見でございますが、今、申しあげたように、チェックの過程の中でそういった意見は反映されていくのかなと思います。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

これ、そもそも論の話になるのですけれども、パブコメをやっているわけではないですか。パブコメして何をやりたいのですかという話になるのです。要するに、ホームページで閲覧して、そこで回答がないから「なかったです」というよりは、こういうアンケートによって意見、反映しなくてはいけない課題だとか、そういうものが見えてきているのに、それを反映しない手はないのかなという部分ではちょっと理解しがたいなという。

計画を立てるということは、より精巧のものをつくっていくというのが現実合っているわけではないですか。それを、推進委員会の会議の中で4回やりました、もう言葉が決まっているので、これから修正することはできませんよというような姿勢にしか見えないのです。やはり、直近の部分で出ているデータのものは入れ込んだ中で、具体的な今後の取り組みというところで反映できるはずなのです。現況で、こういうことが起きている、こういう認識を持っているという部分がフィードバックしているわけですから、そうすると、今後の取り組みというのが出てくるのかなとは思っているのですけれども。なぜ、そこら辺を入れなかったのかというのがすごく疑問で、何のためのパブコメなのかというのを中心的に聞きたいですね。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、アンケートについてという部分では、各学校から推進委員として来ていただいているという部分もございますので、アンケート結果等については推進委員の方からの御意見なども当然いただいているわけですが、それが、その時点でアンケートの内容だったかどうかは別として、データ的なお話としてはいただいております。が、そのような御意見も入った部分の具体だとか方向性だとかということになっていると私は理解をしているところです。

それから、パブコメについてですが、一応、町の広報等でパブコメということで周知はしているところですが、パブコメについて、できるだけたくさんの方に御意見をいただきたいという、もちろん、そのような意図でパブリックコメントを実施しているわけです。一応、多くの、できるだけたくさんの方の御意見をいただきたいという構えはあったのだということで、御理解いただきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今後の課題なのかなというので捉えるしかないのかなというのはあるのですけれども、例えば、19ページの豊かな人間性の育成というところで課題が上げられていて、子どもたちの生活がということで、最後の部分に「地域の人たちとの交流などの機会が少なくなってきました」という課題が上げられていますよね。現況がこうでということ。

先ほどの教育アンケートの中では、ボランティア活動に参加しているというところでは、生徒、保護者というのは肯定率が低いのです。先生というのは、その肯定率というのが高いのです。だから、そういうところでのギャップが、読むことによって今後の具体的な取り組みが見えてきて、こういう形の中でボランティア参加をした中で豊かな人間を育てていきましょうよとか、そういうシナリオの計画が立てられるなどというところが見えたので、そういうものを生かさないわけではないよなという。

決して、ここで表現されていることがだめだと言っていることではなくて、やはりパブコメをしたことによって、より強固な計画にしていくためには、そういうものを、直近のアンケートがせつかくあるわけですから、生かさない手はないなという部分で質問をさせていただきましたので。今後の課題ということで今回は認識しますので、ぜひ、そういうアンケートは率先した中で入れ込んでいただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

和田議員。

○8番（和田繁雄）

8番、和田でございます。

教育というのは、広義に考えれば生涯学習、こういうことになると思うのですが、狭義で考えたら学校の教育。そうすると、その基本は教師ということになると思うのですが、従来、時間外労働80時間、これが今回では45時間というのが文科省からの指針で出ています。これは、単純に35時間、ぱっと時間外労働を減らせるような筋合いのものではないと思っているのですが、今回、教師の働き方改革というのですか、これ、非常に重いテーマだと思うのですが、この中に入っていないのは何か理由があるのでしょうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。教師の働き方改革について、基本計画にないがという部分かと認識をしましたので、お答えします。

こちらの基本計画につきましては、御自身の働き方云々という部分については、すみません、今回はそこまで回らなかったと言ったほうがいいのかもかもしれません。ただ、働き方改革については、こういう基本計画ではなくて、別の場所で検討を深めていく

ことが必要かと私個人としては認識してございます。45時間、320時間ということで、大変厳しい時間を現場には、あるいは教育委員会には突きつけられたなという認識は十分持っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに、よろしいですか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、質疑を打ち切ります。

討論がある方は、いらっしゃいますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

では、討論も終了して、採決を行います。

議案第13号 開成町教育振興基本計画を策定することについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。全員起立によって可決いたしました。

これにて本日の日程は全て終了いたしましたので、散会いたします。大変、お疲れさまでした。

午後3時27分 散会